

第12号議案

和解及び損害賠償額の決定について

上記の議案を提出する。

令和6年2月20日

提 出 者 文京区教育委員会

教育長 加藤 裕一

和解及び損害賠償額の決定について

文京区は、左記のとおり和解の上、損害を賠償する。

記

一 賠償の理由 令和三年十一月五日、文京区立指ヶ谷小学校において、相手方が、受付窓口業務の従事中に

椅子に座っていたところ、本校児童が膝の上に乗ろうとしたことでバランスを崩して転倒し、  
脊髄を損傷する等の損害を受けたため

二 和解の内容 入通院治療費、入通院慰謝料、後遺障害慰謝料等を文京区が支払う。

三 賠償金額 金二千二百六十八万二千八百三円

四 相手方